

## (臨時株主総会参考書類 別冊)

日本無線株式会社 of 最終事業年度に係る計算書類等  
事業報告  
連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
連結計算書類に係る会計監査報告 謄本  
計算書類に係る会計監査報告 謄本  
監査役会の監査報告 謄本

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過およびその成果

##### (1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国は引続き堅調に推移し、欧州についても国ごとにばらつきはあるものの、回復に転じておりますが、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化に加え、原油価格の急落など不安定要因もあり、先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済におきましては、消費税増税による個人消費落ち込みの影響はあったものの、政府の経済政策および日銀の金融緩和の効果を背景に景気は穏やかな回復基調を維持しております。一方で円安による輸入原材料や食料品価格の上昇が景気の先行きに影を落としております。

このような経済環境の中で、当社グループは売上高の増大を図るべく積極的な営業活動を展開するとともに、継続的な収益確保とさらなる成長を果たすための強じんな経営体質構築ならびに日清紡ホールディングス㈱のエレクトロニクス事業グループ全体の経営基盤強化に向け、「成長戦略の遂行」と「グローバルレベルでのコスト構造改革」を基本方針とした「新たな成長に向けた事業構造改革」を実施しております。

当事業年度の取り組み状況といたしましては、当社は生産・技術開発機能の主力を三鷹製作所から長野市へ移転すべく、長野日本無線㈱から取得した事業用地に、当社、長野日本無線㈱、上田日本無線㈱のエレクトロニクス事業グループ3社の技術開発の中核拠点となる先端技術センターを平成26年12月に完成させました。同事業用地に建設中の新工場についても平成27年3月に完成し、現在、本格稼働に向け設備・要員の移転等準備を進めております。さらに、平成26年6月に新日本無線㈱から取得した埼玉県の実業用地へシステムエンジニアリング、研究開発等の機能および要員を移転すべく、建物の建設等準備を進めております。

また、海上機器事業を拡大すべく、長野日本無線㈱との合弁事業である「深圳恩佳升科技有限公司」（中国広東省深圳市）において、当社の海上機器の増産に向け準備しております。

加えて、平成25年12月に連結子会社としたAlphatron Marine Beheer B.V.（オランダ ロッテルダム市）との間で共同開発したブリッジシステムなど戦略商品

を市場投入するとともに、販売・サービス体制の再編・強化に取り組んでおります。

なお、生産・技術開発機能の移転により遊休化する三鷹製作所の土地建物の一部を譲渡いたしました。

平成24年度にスタートした事業構造改革については計画通り進捗し、新たな成長に向けた事業基盤は整いつつあります。エレクトロニクス事業グループとしての高付加価値化を実現すべく、さらなる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、事業環境の好転に加え、それぞれの事業部門が事業拡大への取り組みを確実に実行したことにより、主力のソリューション・特機事業をはじめ全ての事業セグメントで前期を上回りました。さらに前連結会計年度に子会社化したAlphatron Marine Beheer B.V.の連結効果も寄与しました。この結果、当連結会計年度の売上高は132,251百万円(前期比16.7%増)となりました。

利益につきましては、売上の増加などにより、営業利益が7,713百万円(前期比5.9%増)となり前期から431百万円の増加、経常利益は持分法投資利益増などにより7,942百万円(前期比2.2%増)となり前期から169百万円の増加となりました。また、特別利益の「固定資産売却益」8,959百万円の計上や特別損失の「事業構造改善費用」が989百万円と前期に比べ大幅に減少したことなどにより、当期純利益が14,342百万円(前期比520.7%増)となり前期から12,031百万円の大幅な増加となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績等に鑑みて取締役会の決議により、1株当たり5円とさせていただきます。

## (2) セグメント別概況

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値であります。

### 【海上機器事業】

Alphatron Marine Beheer B.V.の連結効果に加え、造船市場の活況を反映し、商船新造船向け機器の売上が増加しました。また、船主の設備投資意欲が上向いている商船換装向け機器の売上也増加しました。

この結果、海上機器事業の売上高は37,883百万円(前期比57.3%増)、セグメント利益は979百万円(前期は1,440百万円のセグメント損失)と黒字転換しました。

### 【通信機器事業】

ITS車載機器の売上が、好調な市場環境に支えられ増加しました。また、PHS端末機器も新製品の市場投入効果により売上が増加しました。

この結果、通信機器事業の売上高は17,241百万円(前期比6.7%増)となりましたが、費用の増加などによりセグメント利益は28百万円(前期比80.0%減)となりました。

### 【ソリューション・特機事業】

堅調な更新需要を背景として県・市町村向け防災無線システムの売上が増加しました。また、社会インフラ事業の海外展開の推進により港湾監視システムや気象レーダシステムの売上也増加しました。

この結果、ソリューション・特機事業の売上高は75,196百万円(前期比6.2%増)となりましたが、商品構成の変化や費用の増加などによりセグメント利益は6,909百万円(前期比23.7%減)となりました。

### 【その他】

上記のセグメントに含まれない「その他」(連結子会社の業績等)の売上高は1,929百万円(前期比14.1%減)となりましたが、一部連結子会社の費用減などによりセグメント損失は16百万円(前期は390百万円のセグメント損失)と改善しました。

(注) 当社グループの主要セグメント別主要製品は、以下のとおりです。

主要セグメント	海上機器事業	通信機器事業	ソリューション・特機事業
主要製品	船舶用レーダ	ITS車載機器	県・市町村防災無線システム
	電子海図情報表示装置	GPS受信機	水・河川情報システム
	船舶通信装置	業務用無線機	航空・気象レーダシステム
	海事衛星通信装置	PHS端末機器	港湾監視システム
	統合ブリッジシステム	光伝送・通信増幅装置	道路情報システム
	VHF無線電話装置	非破壊探査装置	土砂災害予警報システム
	漁労機器	無線LAN	シミュレータシステム
	—	—	放送システム

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、当社の親会社である日清紡ホールディングス株式会社のキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は14,950百万円であります。その主なものは、エレクトロニクス事業グループ3社の技術開発の中核拠点となる先端技術センターの建設などであります。

## 1-3. 財産および損益の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高	99,871百万円	109,157百万円	113,306百万円	132,251百万円
経常利益または 経常損失(△)	△2,839百万円	4,302百万円	7,772百万円	7,942百万円
当期純利益または 当期純損失(△)	△1,844百万円	9,245百万円	2,310百万円	14,342百万円
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△)	△13円39銭	67円11銭	16円77銭	104円13銭
純 資 産 額	41,412百万円	50,928百万円	49,842百万円	71,840百万円
総 資 産 額	94,953百万円	105,541百万円	113,814百万円	142,509百万円

## 1-4. 対処すべき課題

国内外の経済環境は大きく変化しており、当社グループを取り巻く経営環境は今後も先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。こうしたなか、当社グループは環境変化に強く収益力のある企業体質を確立するための事業構造改革を推進するとともに、新たな収益基盤の確立に向けて成長著しい東南アジアを中心とする新興国をターゲットとしたグローバルな事業構造に転換してまいります。

そのために、海外事業、安全・安心関連事業などに経営資源を集中して売上高の拡大を目指すとともに資産の有効活用、固定費の削減、生産性の向上により、強固な収益構造を構築してまいります。また、グループ全体で生産拠点の再編および海外生産・海外調達を推進し、グローバル市場での厳しい価格競争に勝てるコストパフォーマンスを実現してまいります。さらに、グループ各社とのシナジ

一、他社との協業による環境・エネルギーなど、新市場の開拓ならびに新規事業育成にも注力してまいります。

なお、当社は、平成26年11月18日に、消防救急デジタル無線機器の入札に関し、独占禁止法に違反している疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、調査は継続中であります。当社といたしましては、かかる事実を真摯に受け止め、調査に全面的に協力するとともに、当社のコンプライアンス体制の一層の整備、強化のための諸施策に鋭意取り組んでまいります。

事業別の取り組みは以下のとおりであります。

#### 【海上機器事業】

回復基調に転じている主力の商船新造船市場において、Alphatron Marine Beheer B.V. と共同開発したブリッジシステムなど戦略商品投入により売上拡大を図ります。海運市況が改善しつつある商船換装市場においても、換装需要や新たな規制に対する需要の取り込みを積極的に進めてまいります。またAlphatron Marine Beheer B.V. との協業戦略を強力に推進しワークボート・オフショア支援船市場のシェア拡大を図ります。併せて、海外生産による価格競争力の強化を目指すとともに船舶の安全運航支援サービス事業の拡大を図ります。

#### 【通信機器事業】

ITS車載機器は、好調な自動車産業に支えられ需要拡大が継続しているカーナビ市場などの販売拡大を図るとともに、あらたに車載レーダ等の新規事業への展開を図ります。業務用無線機は国内向け無線システムの拡大を中心に事業活動に取り組みます。また海外生産シフトへの取り組みにより低コスト化実現を目指します。

#### 【ソリューション・特機事業】

防災事業としては、更新事業が継続されているものの事業投資全体としては一部減少傾向に転じることから、防災・水河川事業の確実な受注に注力します。また、海外ソリューション事業については、今後大きな需要拡大が望める新興国市場に向け船舶航行・港湾監視システムと気象レーダシステムの拡販に注力し、事業拡大を図ります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 1-5. 当該事業年度の末日における企業集団の主要拠点等

### (1) 主要な営業所および工場

日 本 無 線 株 式 会 社	本 社 事 務 所	東京都 中野区
	北 海 道 支 社	北海道 札幌市
	東 北 支 社	宮城県 仙台市
	中 部 支 社	愛知県 名古屋市
	関 西 支 社	大阪府 大阪市
	九 州 支 社	福岡県 福岡市
	三 鷹 製 作 所	東京都 三鷹市
	長 野 事 業 所	長野県 長野市
ジエイ・アール・シー特機株式会社	本 社 ・ 工 場	神奈川県 横浜市
ジ エ イ ・ ア ー ル ・ シ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本 社	東京都 三鷹市
武 蔵 野 電 機 株 式 会 社	本 社 ・ 工 場	東京都 三鷹市

### (2) 使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人の状況

当期末使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
3,366	72

#### ② 当社の使用人の状況

当期末使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数
2,251	8	43.11	21年3ヵ月

(注) 使用人数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む)であります。

## 1-6. 重要な親会社および子会社ならびに関連会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、日清紡ホールディングス株式会社であり、同社は当社普通株式88,713千株(自己株式控除後持株比率64.40%)を保有しております。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
ジェイ・アール・シー特機株式会社	280百万円	100.0%	艦艇等搭載電子機器の製造販売、装備ならびに修理
ジェイ・アール・シーエンジニアリング株式会社	90百万円	100.0%	汎用コンピュータ、ミニコン、マイコン情報処理、システム等のソフトウェア開発、設計請負
武蔵野電機株式会社	60百万円	100.0%	無線通信機器、電子医療機器、電子部品の製造
Alphatron Marine Beheer B.V.	18千ユーロ	51.0%	船舶用航法機器、無線機器等の販売およびサービス

- (注) 1. 平成25年12月31日にAlphatron Marine Beheer B.V.の議決権を取得し、連結子会社といたしました。なお、当連結会計年度より、同社の業績を含めております。
2. 上記を含め、当社の連結子会社は17社、持分法適用子会社は1社となっております。

## (3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
長野日本無線株式会社	3,649百万円	26.59% (1.60%)	電源装置、電子部品、OA機器、通信電子機器の製造販売
上田日本無線株式会社	700百万円	47.09%	無線通信装置、医用電子装置、電子応用機器等の製造販売

- (注) 1. 当社出資比率のうち、長野日本無線株式会社の1.60%は間接所有であります。
2. 上記2社は、当社の持分法適用関連会社となっております。

### 1-7. 当該事業年度の末日における主要な借入先および借入額

借入先	借入残高(百万円)
株式会社 みずほ銀行	2,900
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,000

### 1-8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、会社の業績や企業体質の強化などを勘案の上、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当5円とすることを平成27年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数                  | 216,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数(自己株式240,906株を除く) | 137,735,784株 |
| (3) 当該事業年度末の株主数               | 8,434名       |
| (4) 大株主（上位10名）                |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	88,713	64.40
日 本 無 線 取 引 先 持 株 会	3,760	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,260	1.64
日 本 無 線 従 業 員 持 株 会	2,106	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,505	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	869	0.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. T A X E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S S E C L E N D I N G	639	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	587	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	532	0.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U S 1 0 P C T C L I E N T S L E N D I N G	530	0.38

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
恩田 義人	取締役会長*	
土田 隆平	取締役社長*	日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員
五島 周一	取締役 常務執行役員 品質保証統括 兼 社長特命担当	新日本無線株式会社社外取締役
佐々木 敦則	取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 総務統括	長野日本無線株式会社取締役
原 泰彦	取締役 常務執行役員 技術本部長	
正村 達郎	取締役 執行役員 研究開発統括	
横井 則明	取締役 執行役員 生産本部長	長野日本無線株式会社社外監査役
荒 健次	取締役 執行役員 事業本部長	
松田 昇	取締役	弁護士 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社博報堂社外監査役 三菱UFJニコス株式会社社外取締役 株式会社読売新聞大阪本社社外監査役
鶴澤 静	取締役	日清紡ホールディングス株式会社代表取締役会長 新日本無線株式会社社外取締役 長野日本無線株式会社社外取締役 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役
萩原 伸幸	取締役	日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員 長野日本無線株式会社代表取締役社長
氏野 隆	常勤監査役	
小林 辰也	常勤監査役	
鈴木 勉	常勤監査役	
奥川 隆祥	監査役	日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員

\*印は代表取締役

- (注) 1. 取締役松田昇、鶴澤静、萩原伸幸の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鈴木勉、監査役奥川隆祥の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鈴木勉氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役松田昇氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において、荒健次、萩原伸幸の両氏を取締役、小林辰也、奥川隆祥の両氏を監査役として選任しております。
6. 平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、取締役丸山智司、監査役土井正幸、馬場一訓の3氏が任期満了により退任いたしました。
7. 平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会後の取締役会において、取締役恩田義人、土田隆平の両氏が代表取締役に選任され就任いたしました。
8. 平成27年4月1日付で執行役員の異動があり、新執行体制は次のとおりであります。

氏 名	地位および担当
恩 田 義 人	取締役会長*1
土 田 隆 平	取締役社長*1
五 島 周 一	取締役 常務執行役員 品質保証統括 兼 社長特命担当
佐々木 敦 則	取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 総務統括
原 泰 彦	取締役 常務執行役員 技術本部長
正 村 達 郎	取締役 執行役員 研究開発統括
横 井 則 明	取締役 執行役員 生産本部長
荒 健 次	取締役 執行役員 事業本部長
脇 友 博	執行役員 調達本部長
内 野 一 明	執行役員 品質保証本部長
横 田 貢	執行役員 事業本部特機事業部長
小 洗 健	執行役員 研究所長
小 島 啓 明	執行役員 事業本部海上機器事業部長
大 沼 賢 祐	執行役員 事業本部副本部長 兼 ソリューション事業部長
岡 村 俊 幸	執行役員 技術本部副本部長 兼 技術開発部長
小 宮 孝 之	執行役員 経営戦略本部副本部長 兼 知財法務部長
高 橋 亨	執行役員 総務本部長*2
加 藤 謹 司	執行役員 事業本部通信機器事業部長*2

\*1 代表取締役 \*2 新任

#### 4-2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	12名	212百万円	(うち社外 3名 14百万円)
監査役	6名	57百万円	(うち社外 3名 21百万円)

(注) 上記の人数には、平成26年6月25日開催の第90回定時株主総会において退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。

#### 4-3. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社の関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当該他の法人との関係
社外取締役	松 田 昇	日清紡ホールディングス株式会社	社外取締役	親会社
		株式会社博報堂	社外監査役	重要な取引関係はありません。
		三菱UFJニコス株式会社	社外取締役	重要な取引関係はありません。
		株式会社読売新聞大阪本社	社外監査役	重要な取引関係はありません。
	鶴 澤 静	日清紡ホールディングス株式会社	代表取締役会長	親会社
		新日本無線株式会社	社外取締役	親会社の子会社
		長野日本無線株式会社	社外取締役	持分法適用関連会社かつ親会社の子会社
		株式会社日本政策金融公庫	社外取締役	重要な取引関係はありません。
		サッポロホールディングス株式会社	社外取締役	重要な取引関係はありません。
	萩 原 伸 幸	日清紡ホールディングス株式会社	取締役執行役員	親会社
長野日本無線株式会社		代表取締役社長	持分法適用関連会社かつ親会社の子会社	
社外監査役	奥 川 隆 祥	日清紡ホールディングス株式会社	取締役執行役員	親会社

## (2) 社外取締役および社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	松田 昇	当該事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士等としての専門的見地からの発言を行っております。
	鶴澤 静	当該事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、会社経営の豊富な経験を生かし、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
	萩原 伸幸	取締役就任後に開催された取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
社外監査役	鈴木 勉	当該事業年度に開催された取締役会17回および監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
	奥川 隆祥	監査役就任後に開催された取締役会14回および監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条第2項、第37条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度とし、これを超える部分については免責とする責任限定契約を締結しております。

(4) 親会社またはその子会社（当社を除く）から当期に受けた役員報酬等の総額  
86百万円

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	62百万円
(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、Alphatron Marine Beheer B.V. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### 5-3. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外に報酬を支払っている非監査業務の内容は、事業構造改革に伴う業務プロセス改善に関する支援業務であります。

### 5-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）等が平成27年5月1日に施行されることを受け、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任の旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）等が平成27年5月1日に施行されることを受け、同年4月21日開催の取締役会において内部統制システムの構築に関する基本方針の見直しを行い、次のとおり決議しております。

なお、当社は事業、品質、環境、財務報告内部統制等、経営方針を展開する各種マネジメントシステムを整備・運用し、業務の適正を確保するように努めております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役および執行役員は、経営理念を通じて、当社グループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規定の遵守を目的として制定した「JRC行動規準」を率先垂範するとともに、当社グループの従業員等に対してその遵守の重要性を繰り返し教育することにより、その周知徹底を図ります。
  - ② 法令および社内規定類の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は、法令等の違反に関する重要な事実を発見した場合には、監査役に報告するとともに、取締役会に報告します。
  - ③ 複数名の社外取締役を選任することにより、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性と健全性ならびに経営判断の妥当性の確保を図ります。また、執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図ります。
  - ④ 当社グループの従業員等からの法令違反その他コンプライアンス違反に関する通報に対して、「コンプライアンス運営規則」を定めるとともに、通報先を社内および社外とするコンプライアンス通報窓口を設置することにより、法令違反行為等を早期に発見し、是正を図ります。
  - ⑤ 内部監査業務を担う部門は、法令および社内規定類の遵守体制の有効性について監査を行います。主管部門および被監査部門は、是正、改善の必要があるときは、速やかにその対応策を講じます。
  - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関等と緊密な連携をとり、当社グループとして毅然とした態度で対応します。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 当社は、取締役会等の重要な会議の議事録および意思決定ならびに職務の執行に関する記録の保存および管理は、法令および取締役会規則等の社内規則に基づき作成、保存、管理します。また、取締役が適時閲覧可能な状態を維持します。

- ② 情報セキュリティについては、情報セキュリティの責任体制を明確にし、その維持・向上を図るため、情報セキュリティ・マネジメント・システムを推進します。
- (3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ① 企業価値、事業目的の達成など持続的な発展に影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを適時・適切に管理し、影響を最小限に抑える体制を整備し運用することを目的に制定した「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクの特定、分析、対応等のリスク管理を実施します。
  - ② 事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、または発生する恐れがある場合は、「危機管理規則」に定めた緊急対策等を速やかに講じます。
  - ③ 事業活動の継続的な成長のため、大規模災害等の発生を想定した「事業継続計画」を策定し、リスクの拡大を回避し、迅速な回復に努めます。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項について機動的な意思決定を行います。
  - ② 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に即応できる経営体制とするため、取締役の任期を1年とします。
  - ③ 執行役員制の採用により、権限の委譲と責任体制の明確化を図り、業務執行上の意思決定を迅速化します。
  - ④ 執行役員は、取締役会で決定した経営方針に基づき効率的な職務執行を行い、その進捗状況を経営会議または業務執行会議で確認し、適宜取締役会に報告します。
  - ⑤ 「決定権限規則」、「役職者職務権限規則」および「職務分掌規則」に基づき、職務執行の効率化を図ります。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 「日清紡グループ企業理念」および当社の「経営理念」に基づき、当社グループ全体の企業価値の向上に向けて、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、グループ全体としての業務の適正を図ります。
  - ② 子会社管理にあたっては、子会社の統括・管理を目的に制定した「子会社の統括と管理に関する規則」に基づき、経営企画部が職務執行状況・財務状況等の定期的な報告を受けます。
  - ③ 子会社の重要な意思決定および事業活動に重大な影響を及ぼす事項に関しては、当社の経営会議または業務執行会議で審議し、取締役会に報告します。
  - ④ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を確立し、その整備および運用状況を適時に評価し、継続的な改善を行います。



- ⑤ 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行います。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、内部監査部門、経営戦略本部、総務本部等の管理部門に所属する従業員に監査職務の補助を指示することができます。  
この場合、当該職務補助の指示を受けた従業員は、取締役および上司その他の者からの指揮命令を受けないよう独立性ならびに指示の実効性を確保します。
- (7) 当社グループの取締役等、使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役、執行役員および従業員は、職務執行状況および財務状況等について監査役に定期的に報告します。  
また、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある損害や財務リスクおよび内部通報等経営に係るリスクの高い事象が生じた場合には、監査役に直ちに報告します。
- ② 監査役は、経営上の課題およびリスク等の相互認識を図るため、代表取締役と定期的な会合を行います。
- ③ 監査役への報告者や内部通報者に対しては、コンプライアンス運営規則に基づき不利益な取扱いをしません。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が独自に弁護士や公認会計士等の補助を受ける必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は、会社が負担します。
- ② 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役、執行役員および従業員から職務執行状況の報告を受け、また、取締役会議事録等の業務執行に係る記録を閲覧することができます。
- ③ 監査役は、監査室およびコンプライアンス業務に携わる部門から定期的にそれぞれの業務に関する重要事項の報告を受け、連携を図ります。また、会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行います。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>105,032</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>53,302</b>
現金及び預金	4,136	支払手形及び買掛金	31,629
受取手形及び売掛金	61,101	短期借入金	3,234
有価証券	3	リース債務	84
商品及び製品	9,254	未払費用	2,373
仕掛品	20,230	未払法人税等	2,887
原材料及び貯蔵品	4,767	前受金	4,167
前渡金	1,005	預り金	208
短期貸付金	1,575	製品保証引当金	54
繰延税金資産	1,653	その他	8,662
その他	1,494	<b>固 定 負 債</b>	<b>17,366</b>
貸倒引当金	△191	長期借入金	3,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,477</b>	リース債務	159
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>21,361</b>	繰延税金負債	287
建物及び構築物	12,582	環境対策引当金	79
機械装置及び運搬具	762	退職給付に係る負債	12,175
工具・器具備品	1,951	資産除去債務	449
土地	4,847	その他	1,215
リース資産	68	<b>負 債 合 計</b>	<b>70,669</b>
建設仮勘定	1,148	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,577</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>69,760</b>
のれん	1,507	資本金	14,704
ソフトウェア	807	資本剰余金	16,504
リース資産	75	利益剰余金	38,627
その他	187	自己株式	△75
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,538</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>754</b>
投資有価証券	7,631	その他有価証券評価差額金	1,681
退職給付に係る資産	3,589	為替換算調整勘定	215
繰延税金資産	830	退職給付に係る調整累計額	△1,142
その他	3,355	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,325</b>
貸倒引当金	△1,868	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>71,840</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>142,509</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>142,509</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		132,251
売 上 原 価		102,974
売 上 総 利 益		29,277
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,563
営 業 利 益		7,713
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50	
受 取 配 当 金	96	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	263	
為 替 差 益	42	
そ の 他	87	540
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	112	
固 定 資 産 除 却 損	125	
固 定 資 産 売 却 損	25	
そ の 他	48	311
経 常 利 益		7,942
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,959	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77	
そ の 他	80	9,116
特 別 損 失		
減 損 損 失	114	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	286	
事 業 構 造 改 善 費 用	989	
そ の 他	148	1,538
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,519
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,012	
法 人 税 等 調 整 額	△2,078	934
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		14,585
少 数 株 主 利 益		243
当 期 純 利 益		14,342

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	14,704	16,504	21,270	△73	52,405
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			3,036		3,036
会計方針の変更を 反映した当期首残高	14,704	16,504	24,306	△73	55,441
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			14,342		14,342
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
連 結 範 囲 の 変 動			△21		△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	14,320	△2	14,318
当 期 末 残 高	14,704	16,504	38,627	△75	69,760

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 係 数 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	1,076	48	△5,051	△3,926	1,363	49,842
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						3,036
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,076	48	△5,051	△3,926	1,363	52,878
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						14,342
自 己 株 式 の 取 得						△2
連 結 範 囲 の 変 動						△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	604	167	3,909	4,680	△38	4,642
当 期 変 動 額 合 計	604	167	3,909	4,680	△38	18,961
当 期 末 残 高	1,681	215	△1,142	754	1,325	71,840

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……………17社

- ① ジェイ・アール・シー特機(株)
- ② ジェイ・アール・シーエンジニアリング(株)
- ③ 武蔵野電機(株)
- ④ 日本無線硝子(株)
- ⑤ 総合ビジネスサービス(株)
- ⑥ 佐世保日本無線(株)
- ⑦ JRCシステムサービス(株)
- ⑧ JAPAN RADIO COMPANY (HK) LIMITED
- ⑨ Alpatron Marine Beheer B. V. およびその子会社6社
- ⑩ JRCマリンフォネット(株)
- ⑪ 結雅希（上海）貿易有限公司

当連結会計年度において、重要性が増したJRCマリンフォネット(株)および結雅希（上海）貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の数……………1社

- ① JRC do Brasil Empreendimentos Eletrônicos Ltda.

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用子会社の数……………1社

- ① JRC do Brasil Empreendimentos Eletrônicos Ltda.

##### (2) 持分法適用関連会社の数……………3社

- ① 長野日本無線(株)
- ② 上田日本無線(株)
- ③ 深圳恩佳升科技有限公司

##### (3) 持分法を適用していない関連会社（(株)ジェイ・ツー他）は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAPAN RADIO COMPANY (HK) LIMITED、Alphatron Marine Beheer B.V.（その子会社を含む）および結雅希（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は、3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

##### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産

##### a 製品および半製品

個別法（うち量産品は先入先出法、半製品は総平均法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### b 商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### c 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### d 原材料及び貯蔵品

総平均法（うち無線通信装置の一部は先入先出法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年  
機械装置及び運搬具 7～8年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 製品保証引当金

出荷後の製品の補修費用の発生に備えるため、補償案件毎に発生見込額を計上しております。

- ③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年にわたり均等償却しております。

（追加情報）

当社および一部の国内連結子会社は、平成26年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しておりま

す。

本移行に伴う影響額は、特別損失として286百万円計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

工事契約に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務および借入金

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段およびヘッジ対象に係る損益の累計を比較することで、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし為替予約については振当処理の要件に該当し、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。



(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金が3,036百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ119百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、22.04円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「特許権実施許諾料」(当連結会計年度は、2百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、三鷹製作所に保有する一部の建物（建物附属設備を含む）および構築物の耐用年数について、当連結会計年度より残存使用期間までに短縮しております。この変更は、三鷹製作所の土地の一部を譲渡することに伴い、譲渡する土地の上に保有する建物（建物附属設備を含む）および構築物の耐用年数を見直したことによるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ337百万円減少しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

- |    |                                     |           |
|----|-------------------------------------|-----------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額                      | 28,401百万円 |
| 2. | 担保提供資産                              |           |
|    | 担保資産の内容およびその金額                      |           |
|    | 建物及び構築物                             | 281百万円    |
|    | 土地                                  | 33百万円     |
| 3. | 連結会社以外の団体あるいは個人の、金融機関からの借入金に対する保証債務 | 7百万円      |

### 4. クレジットファシリティ契約

Alphatron Marine Beheer B.V.において、運転資金の調達のため現地取引銀行とクレジットファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末残高は、次のとおりであります。

当契約の総額	1,099百万円
借入実行残高	512百万円
差引額	586百万円

なお、上記クレジットファシリティ契約のため、Alphatron Marine B.V. (Alphatron Marine Beheer B.V.の子会社)の棚卸資産およびオランダ国内の債権が担保となっております。

### 5. その他

当社は、平成26年11月18日に「消防救急デジタル無線機器の製造販売業者らに対する件」に関し、独占禁止法に違反している疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。調査は継続中であり、現時点では財政状態および経営成績に及ぼす影響は不明であります。

### Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損649百万円が売上原価に含まれております。

#### 2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都三鷹市	通信機器事業用資産	機械装置及び運搬具、工具・器具備品、ソフトウェア	114百万円

当社グループは、原則として事業（本）部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしております。当社以外の子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングをしております。

当社の通信機器事業部に係る資産については、継続的な黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額114百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具30百万円、工具・器具備品80百万円、ソフトウェア3百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	137,976,690	—	—	137,976,690

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	688	5	平成27年3月31日	平成27年6月5日

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に無線通信機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に親会社である日清紡ホールディングス株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）借入や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に親会社CMSへの預入により運用し、また短期的な運転資金も主に親会社CMS借入や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券は主に短期運用目的の債券であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に必要な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門および管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管

理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社および一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務経理部長の提案のもと、担当執行役員が承認した取引を行い、財務経理部において記帳および契約先との残高照合等を行っております。取引実績は四半期ごとに担当執行役員に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの入出金予定の報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、親会社CMSによる借入枠を設定することで、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,136	4,136	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,101	61,101	—
(3) 短期貸付金	1,575	1,575	—
(4) 投資有価証券	5,514	6,890	1,376
(5) 支払手形及び買掛金	31,629	31,629	—
(6) 短期借入金	3,234	3,234	—
(7) 長期借入金	3,000	3,003	3
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,117百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	511円96銭
2. 1株当たり当期純利益	104円13銭

## VII. その他の注記

1. 会社法および会社計算規則の規定に基づいて連結計算書類を作成しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>94,566</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>47,609</b>
現金及び預金	2,156	支払手形	3,669
受取手形	1,300	買掛金	26,423
電子記録債権	2,057	短期借入金	100
売掛金	53,704	リース債務	20
有価証券	3	未払金	4,607
製品	7,094	未払費用	5,143
仕掛品	18,452	未払法人税等	2,556
原材料及び貯蔵品	4,105	前受金	4,139
前渡金	1,009	預り金	855
短期貸付金	2,275	設備関係支払手形	2
繰延税金資産	1,154	製品保証引当金	54
その他	1,405	その他	35
貸倒引当金	△154	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,522</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>34,668</b>	長期借入金	3,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>19,944</b>	リース債務	21
建物	11,387	繰延税金負債	287
構築物	324	退職給付引当金	9,709
機械及び装置	629	環境対策引当金	76
車両及び運搬具	3	資産除去債務	449
工具・器具備品	1,567	その他	978
土地	4,893	<b>負 債 合 計</b>	<b>62,131</b>
リース資産	23	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	1,115	<b>株 主 資 本</b>	<b>65,553</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>730</b>	資 本 金	14,704
ソフトウェア	674	資 本 剰 余 金	16,504
ソフトウェア仮勘定	34	資 本 準 備 金	16,504
リース資産	8	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>34,420</b>
その他	13	その他利益剰余金	34,420
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>13,993</b>	固定資産圧縮積立金	4,597
投資有価証券	4,648	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,329
関係会社株式及び出資金	5,356	別 途 積 立 金	7,800
関係会社長期貸付金	280	繰越利益剰余金	19,693
前払年金費用	3,157	<b>自 己 株 式</b>	<b>△75</b>
更生債権等	1,659	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,549
その他	759	その他有価証券評価差額金	1,549
貸倒引当金	△1,868	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>67,103</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>129,234</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>129,234</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		116,959
売 上 原 価		93,068
売 上 総 利 益		23,891
販売費及び一般管理費		17,169
営 業 利 益		6,721
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53	
受 取 配 当 金	325	
為 替 差 益	27	
そ の 他	70	477
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
固 定 資 産 除 却 損	121	
固 定 資 産 売 却 損	25	
そ の 他	36	249
経 常 利 益		6,949
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,959	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77	9,036
特 別 損 失		
減 損 損 失	114	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	278	
事 業 構 造 改 善 費 用	873	
そ の 他	122	1,389
税 引 前 当 期 純 利 益		14,596
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,532	
法 人 税 等 調 整 額	△2,034	497
当 期 純 利 益		14,098



## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金					自 己 式 株	株主資本 合計	その他証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計				
			固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別 途 積立金	繰 越 剰 余 金					
当 期 首 残 高	14,704	16,504	905	2,343	7,800	6,210	17,258	△73	48,394	1,006	49,400
会計方針の変更による累積的影響額						3,063	3,063		3,063		3,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,704	16,504	905	2,343	7,800	9,273	20,322	△73	51,457	1,006	52,463
当 期 変 動 額											
当期純利益						14,098	14,098		14,098		14,098
固定資産圧縮積立金の積立			3,803			△3,803	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			△111			111	-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				2,187		△2,187	-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				△2,201		2,201	-		-		-
自己株式の取得								△2	△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										542	542
当期変動額合計	-	-	3,692	△14	-	10,420	14,098	△2	14,096	542	14,639
当 期 末 残 高	14,704	16,504	4,597	2,329	7,800	19,693	34,420	△75	65,553	1,549	67,103

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

##### a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

##### b 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

##### (3) たな卸資産

① 製品および半製品

個別法(うち量産品は先入先出法、半製品は総平均法)に基づく原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ 原材料及び貯蔵品

総平均法(うち無線通信装置の一部は先入先出法)に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 7～8年

工具・器具備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

出荷後の製品の補修費用の発生に備えるため、補償案件毎に発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年にわたり均等償却しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成26年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計

基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として278百万円計上しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、費用見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

工事契約に係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務および借入金

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段およびヘッジ対象に係る損益の累計を比較することで、ヘッジの有効性を評価しております。ただし為替予約については、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用および未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の利益剰余金が3,063百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ98百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は22.24円増加しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「特許権実施許諾料」（当事業年度は、2百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、三鷹製作所に保有する一部の建物（建物附属設備を含む）および構築物の耐用年数について、当事業年度より残存使用期間までに短縮しております。この変更は、三鷹製作所の土地の一部を譲渡することに伴い、譲渡する土地の上に保有する建物（建物附属設備を含む）および構築物の耐用年数を見直したことによるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ337百万円減少しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	24,238百万円
2. 他の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務	1,311百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	4,409百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	7,625百万円
5. 取締役および監査役に対する金銭債務	17百万円
6. その他	

当社は、平成26年11月18日に「消防救急デジタル無線機器の製造販売業者らに対する件」に関し、独占禁止法に違反している疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。調査は継続中であり、現時点では財政状態および経営成績に及ぼす影響は不明であります。

## III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,896百万円
仕入高	19,259百万円
営業取引以外の取引による取引高	327百万円

### 2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損650百万円が売上原価に含まれております。

### 3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都三鷹市	通信機器事業用資産	機械及び装置、工具・器具備品、 ソフトウェア	114百万円

当社は、原則として事業（本）部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしております。通信機器事業部に係る資産については、継続的な黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額114百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置30百万円、工具・器具備品80百万円、ソフトウェア3百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	235,726	5,180	—	240,906

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,180株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (1) 流動資産

繰延税金資産

未払賞与	792百万円
たな卸資産	977百万円
賞与社会保険料	122百万円
未払事業税	123百万円
製品保証引当金	17百万円
その他	167百万円

小計 2,199百万円

評価性引当額 △1,044百万円

繰延税金資産合計 1,154百万円

##### (2) 固定負債

繰延税金資産

退職給付引当金	2,336百万円
---------	----------

ソフトウェア	1,470百万円
投資有価証券	578百万円
貸倒引当金	626百万円
有形固定資産	706百万円
資産除去債務	70百万円
その他	119百万円
小計	5,908百万円
評価性引当額	△2,149百万円
繰延税金資産合計	3,759百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,195百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,111百万円
その他有価証券評価差額金	△739百万円
繰延税金負債合計	△4,046百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△287百万円

#### VI. 退職給付に関する注記

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

##### (1) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△28,625百万円
②年金資産	20,646百万円
③未認識数理計算上の差異	1,952百万円
④未認識過去勤務費用(債務の減額)	△525百万円
⑤貸借対照表計上額純額(①+②+③+④)	△6,551百万円
⑥前払年金費用	3,157百万円
⑦退職給付引当金(⑤-⑥)	△9,709百万円

##### (2) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,311百万円
②利息費用	287百万円
③期待運用収益	△548百万円
④会計基準変更時差異の費用処理額	262百万円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△286百万円
⑥数理計算上の差異の費用処理額	1,209百万円
⑦退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	2,234百万円



(3) 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	0.9%
②長期期待運用収益率	2.5%
③退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
④過去勤務費用の処理年数	14年(定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	14年(定額法により翌期から費用処理)
⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日清紡ホールディングス株式会社	被所有 直接 64.61%	役員兼任 CMS取引	利息の受取	37	—	—
				利息の支払	0		
				資金の貸付	6,752	短期貸付金	1,575
資金の借入	181						

(注) 資金の貸付・借入についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、取引金額は当期の平均貸付・借入残高を記載しております。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Alphatron Marine Beheer B. V.	(所有) 直接 51.00%	当社製品の販売 役員兼任	債務保証	1,303	—	—
関連会社	長野日本無線株式会社	(所有) 直接 24.99% 間接 1.60%	部品の購入 役員兼任	部品の購入	4,860	支払手形	1,128
						買掛金	596
関連会社	上田日本無線株式会社	(所有) 直接 47.09%	部品の購入 役員兼任	部品の購入	9,604	支払手形	2,112
						買掛金	1,383

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
3. 子会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 487円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 102円36銭 |

IX. その他の注記

1. 会社法および会社計算規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本無線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本無線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 努 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本無線株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、平成26年11月18日に、消防救急デジタル無線機器の入札に関し、独占禁止法に違反している疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、調査は継続中であります。

監査役会としましては、引き続き事実関係の把握に努めるとともに、コンプライアンス体制の整備・強化に向けた取り組みについて監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

日本無線株式会社 監査役会

常勤監査役 氏 野 隆 (印)

常勤社外  
監査役 鈴木 勉 (印)

常勤監査役 小林 辰也 (印)

社外監査役 奥川 隆祥 (印)

以上